

平成 29 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会 議事録（案）

日時 平成 29 年 8 月 3 日 14:00～16:00

場所 鎌倉市中央図書館 3 階多目的室

出席者 鍛冶委員長、梨本委員、高村委員、杉山委員、中村委員

事務局：佐藤部長、尾高次長、菊池中央図書館長、中田、浅見、津田、大槻（中央）、中野（腰越）、平沼（大船）、佐藤（玉縄）

傍聴者：11 名（1 名入場せず退席）

委員長：全員おそろいですので、鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しておりますので、会議は成立します。これより、平成 29 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会を開会します。事務局、傍聴人は。

館長：今日の傍聴者 11 名います。傍聴者の入場よろしいでしょうか。

委員長：はい。よろしいですか、どうぞ。

〈傍聴者入場〉

最初に傍聴者の方をお願いします。傍聴席においては静粛にし、会議の妨げになるような行為・言動はなさないようにしてください。また、意見の発表等はできません。なお、本日の会議 2 時からですが、できるだけ早く進行して、4 時ごろには終わるような目安を進めたい。午後 7 時までの夜間開館の日でもありますので、ご考慮いただきたいと思います。

それでは日程に従いまして進めていきます。まず（1）委員長報告ですが、私からの挨拶ということで、暑い中午後 2 時から会議にお集まりいただきありがとうございます。今日は予算及び、図書館の運営体制の変更等に関するアンケートのこともありますので、ご審議をよろしくお願いします。それでは、報告事項（2）平成 29 年度 6 月定例市議会報告を事務局からお願いします。

館長：まず、本日の議事に先立ちまして若干ご説明させていただきます。議事日程の（5）非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長等の試行についてご報告させていただきますが試行期間が 6 月から 8 月までとなっております。よって、報告としてはあくまでも今日までの現状についてのご報告となります。アンケートの集計結果につきましても 6 月分のみとなっております。試行結果については、8 月までの試行が終了後、アンケート結果等集計させていただきまして、次回、9 月末に開催を予定しています図書館協議会において検証していただくとともに、図書館としましても、今後の方向性をお示し、協議していただければと考えております。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、平成 29 年度の 6 月議会報告を説明させていただきたいと思います。まず平成 29 年 6 月 14 日から 20 日まで行われた一般質問では、図書館関連質問はありませんでした。教育こどもみらい常任委員会が、平成 29 年 6 月 21 日に開催されまして、図書館から「非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長の試行について」報告し、それに関して審議されたところです。公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員からは、専門嘱託員は司書の資格を持っているのか、正規職員、専門嘱託員、一般嘱託員の職務の分担はどのようになっているのか、正規職員が休みを取得したときの対応はどのようにするのか、試行に関し、どのような評価を行っていくのか、今後、全ての地域館において正規職員を 1 名にしていくのかとの質問があり、専門嘱託員は司書の資格を持っていると回答し、職務の分担に関しましては、正規職員は地域館をまとめていく役割

と責任者である。専門嘱託員には、今まで職員が行っていた部分もやってもらっている。一般嘱託員は職員の補助的な役割であると回答し、正規職員が休みを取得する場合は、中央図書館から職員を派遣すると回答しました。試行後は、アンケート調査等によって利用者の意向等を把握するとともに、図書館協議会において、検証を行っていきたいと回答し、今後、全ての地域館において正規職員を1名にしていくのかとの質問には、多様な人材を活用しての運営については、玉縄図書館と腰越図書館で実施していき、大船図書館と深沢図書館に関しては、現状のままであると回答いたしました。

鎌倉みらいの前川綾子議員からは、利用者にアンケートを取るのか、図書館を熱心に利用されている方はたくさんいるので、きちんと取るべきであるとの質問があり、開館時間、運営体制等について利用者の意向を確認するアンケートを実施していると回答したところです。

以上の質疑ののち、「非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長の試行について」の報告事項は了承となりました。以上で報告を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただいまの報告にご質問ご意見はございますか。はい、ないようですので報告のありました事項は了承でよろしいですね。では、報告事項の（2）平成29年度6月議会報告につきましては了承とします。

続きまして、報告事項の（3）です。平成29年度図書館予算について事務局からご説明をお願いします。

図書館：平成29年度図書館事業予算につきまして、お手元の資料2に沿ってご説明させていただきます。

まず、図書館費ですが、報酬につきましては平成28年度の4,974万7千円から121万9千円増えまして、5,096万6千円となりました。これは、新たに図書館専門業務嘱託員を創設しまして、玉縄図書館に2名配置したためです。

次に需用費ですが、消耗品費のうち資料費につきましては、平成28年度は2,610万6千円でしたが、平成29年度は56万1千円減りまして、2,554万5千円となっております。

次に委託料ですが、平成28年度は1,561万8千円でしたが、51万8千円増えて1,613万6千円となりました。これは、平成28年度に図書館システムを市役所の基幹LANから切り離すためのシステム改修を行いました。改修が完了したため、改修に伴う経費は減額となりましたが、中央図書館の総合管理業務委託契約が平成29年6月30日で満了となることから、新たに3年間の長期継続契約を締結する必要があり、見積りを徴したところ、人件費の上昇等により見積額が上回ったことから、全体として増額につながったものです。

次に使用料及び賃借料ですが、こちらは平成28年度が2,514万2千円であったところ、242万3千円減の2,271万9千円となりました。これは、委託料と同様にプライベートネットワーク構築におけるシステム改修に要した費用が、改修が完了したことにより不要となったことから減額につながったものです。

次に負担金、補助金及び交付金ですが、ポイント項目にも記載してあるとおり、平成29年度は図書館が「身近な図書館づくり」として市民協働事業を行うに当たり、地域のつながり推進課から30万円の予算が移管されたため、増額となっています。なお、この協働事業に関する負担金については、平成29年度のみ措置であり、平成30年度以降は予算措置されないことになっております。

最後に、市史編纂事業につきましては、平成24年度より総務課の補助執行として担っており、

予算額は昨年度と同額を計上いたしました。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただいまのご報告に委員の皆さんからご意見ご質問ございませんでしょうか。

A委員：30万円が協働事業であったということは、実質的には平成28年度とくらべてこれからさらに30万予算が少なくなつたと解釈してよろしいのでしょうか。協働事業費のために30万がついたわけですね。

図書館：そうです、30万円はあくまでも地域のつながり推進課から予算が移管されているということですので、純粋な予算は30万引いたものとしてみてよいということです。

委員長：そのほかに、よろしいですか。では私から質問というより意見というか感想ですが、結局資料の購入費が前年度比2.15%減ですが、図書館としては資料購入費が減るのは非常に痛いことであって、それはなんとかならないかという気持ちがいたします。それと、報酬のところで専門嘱託員の報酬440万円ほどが図書館予算に計上されているのが結構大きいと思っています。体制移行を今、行っているわけですけれど、移行した結果、図書の購入費などが目減りしていくという方向になってしまうと、図書館としてはよろしくない、私としては考えを持っておりますがみなさん、委員の先生方いかがでしょうか。

B委員：私もそこは気になっていました。資料購入費が少し目減りして、嘱託員報酬が増えたということ、トータルで見ると決して高い報酬ではないですが、今後どうするのかというところが。

館長：今年度たしかに減額となってしまいましたが、昨年度は平成27年度と比較しまして約110万ほどの増額で4.5%増だったのです。減る年もあるし、増える年もあるということでご理解いただきたいと思ひますし、資料費につきましてできるだけ減額にならないように要望はしていきたいと思ひております。今後はさまざまな人材の活用によって図書館の人件費等が抑制されるならば、サービス面での充実が図れるような要望もしていきたいと思ひております。

A委員：私も資料購入費が減っていくというのは残念に思ふのですが、図書館ってやはり本があつて成り立つものだと思うのです。資料購入費が減った分を、例えば他の課に買ってもらうとか横のつながりで少し増やすということはできないものでしょうか。所有権はあちらにあつても所蔵権はこちらにあるというような。市役所の中で。それぞれの課とか局とかで購入費は持っていると思うのですが、そこを結局、鎌倉市全体が図書館をどう思っているかというふうにならなくていいと思ひていかないと思ふのです。今回予算の中で2.15%の減額になったわけですが、それを少し補填する形で他の局とか課とかに協力を求めることはできないでしょうか。

館長：他の課も消耗品で購入するものは、その課なり部なりで必要とされているものを購入するわけなので、それについて図書館の本を購入してもらつて図書館にというのはなかなか難しいと思ひます。新刊とか、新しい本を買うのが今まで3冊買つていたところを2冊、2冊を1冊という形になってきつ々ありますので、市の掲示板がありまして、そこに新規購入した本でお譲りしていただきたいというメッセージは発信している。多少それで新しい本を寄贈してくれる市役所の職員もいる。そういう部分で協力願えないかなという部分は今後もやっていきたいと思ひています。

A委員：そういうことがあつた場合にはお礼のメールなどしていただければさらに広がっていくと思ひますので、ぜひ工夫していただきたいと思ひます。

委員長：その他になにか、よろしいですか。それではただいまの報告事項(3)についての質問意見はないようですので、この事項については了承ということでよろしいですね。では、報告事項

(3) 平成 29 年度図書館予算については了承することにいたします。

続きまして報告事項(4)第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画について説明をお願いします。

館長：報告事項の(4)第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画についてご説明します。失礼して着席してご説明いたします。資料は、先ほどお手元に1枚のA4の用紙を置かせていただきました、郵送でお送りした資料では足りないと思ひまして、こちらをお配りさせていただきました。

鎌倉市では、平成 20 年 2 月に、鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。そして、平成 25 年 2 月に、第 2 次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定したところです。第 2 次の計画期間が、平成 29 年度末となっているところから、今回、平成 30 年度以降の第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定しているところです。

根拠法令は、子どもの読書活動の推進に関する法律であり、その第 9 条に、市町村は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、その都道府県の計画も基本とし、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとあります。

第 1 次計画では、ブックスタート事業、小中学校への学習パックの貸出、鎌倉市内の公立小学校全校への学校図書館専門員の配置など、一定の成果は得られましたが、学校図書館の蔵書のデータ化や読書活動がしにくい子どもへの支援など、引き続き取り組まなくてはならない課題も明らかになりました。

第 2 次計画では、読書活動がしにくい子どもへの支援として、手話付きおはなし会を開催することができました。また、学校への学習パックなどの貸出が伸びたところです。

第 3 次計画では、第 2 次計画の取り組み事業を発展させた 5 つの重点事業を定め、計画を推進していきます。

あらかじめ郵送させていただきました資料をご覧ください。

第 3 次計画の計画期間は平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間とします。目標は、第 1 次、第 2 次と変わりなく踏襲いたしました。基本方針として、(1) 読書の楽しさを伝えることを応援します、(2) どこでも読書を応援します、(3) 子どもと本をつなぐ人たちを応援します、といたしました。重点事業に関しては、今までの第 1 次、第 2 次では定めていなかったのですが、この計画において 5 年間、何に重点を置いて実行していくのかが分かったほうが良いと考え、定めたとところです。(1) 子どもと本をつなぐ行事の充実、こちらについてはブックスタート、おはなし会、一日図書館員などの行事を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。(2) 学校と図書館との連携については、年々増加している学習パックや子ども読書パックなどの学校貸出を通じて、図書館と学校との連携を図ります。小中学校だけではなく、高等学校の学校図書館とも連携の強化を目指していきます。(3) 読書活動がしにくい子どもへのサービスに関しまして、特別支援学級や障害児施設への子ども読書パックの貸出や訪問サービスの実施を継続していくとともに、ニーズに合わせたサービスを検討していきます。英語のおはなし会や手話付きおはなし会などを取り入れて、幅広く子どもたちの読書活動を支援していきます。(4) 学校図書館の利用の促進に関しましては、学校図書館は学校における学習活動や読書活動の拠点として位置づいております。さらなる学校図書館の利用促進を目指し小中学校の学校図書館専門員、読書活動推進員への研修を通して子どもたちの読書環境を豊かにしていきます。(5) おはなしボランティアの養成支援については、図書館主催のおはなし会などで活動していただくボランティアを養成する

とともに、登録しているおはなしボランティアの質的向上を図るため、ステップアップ講座を開催します。

推進するための体制としましては、学校貸出を行っている深沢図書館にある「かまくら読書活動支援センター」と、鎌倉市子ども読書活動推進連絡会を発展させた「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」において推進していきます。

資料の2枚目をご覧ください。今後のスケジュールを記載してあります。

現在、第3次推進計画の素案を策定中であり、8月23日の教育委員会で素案に関し報告し、9月の教育こどもみらい常任委員会においても報告を行っていきます。10月にパグリックコメントを実施し、来年の2月に策定していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

委員長：どうもありがとうございました。今のご説明について何かご意見等ございますか。

C委員：学校図書館に関してですが、学校図書館専門員や読書活動推進員の方を配置されているけれど、毎日開けていらっしゃるでしょうか。学校図書館。

館長：学校図書館がどのような状況かというのはちょっと。

D委員：学校図書室は毎日開いていますが、専門員の方は嘱託なので月12日間勤務となっております。ですから、いらっしゃらない日もあります。学校には図書委員の5・6年生の委員会活動がありますので、貸出はしています。蔵書の整理等は12日間来ていただいたときにやっています。希望としては毎日いらっしゃるといいとは思っています。図書館の役割というのは、本を読むところだけではなく、子ども達がほっとできる教室ではない場所があって、そこで子どもたちが本を見ながらでも書架と書架の間の狭いところで一人自分だけの場所にひたれるような、そういう場所でもある。専門員の方がいらっしゃると安心してそういう子どもたちも休み時間に安全にいられるということもある。私もこの計画を見せていただいて、いろいろなところに配慮されていると思うのですが、私、学校関係者としてはぜひ一日でも多く来ていただけることを、ただ予算的にはこれ、図書館の予算ではないですね。ですから、お願いするところは違うと思いますけれども、声としてあげられたらいいと思います。

委員長：ありがとうございました。その他になにか。

B委員：昨年ガイドラインが出ましたよね、通知も来ている。学校司書の、いろいろな呼び名があると思うのですが、そういった学校司書の方のガイドラインです。20単位くらいの科目を取って学校司書の方の専門性を高めるという、そういうものが有識者会議で出たかと思います。なので、鎌倉市は小学校には司書か司書教諭の資格を持つ方がいて、中学校に関してはそれが少なかったりということがあるので、これを機に専門性を高めることがあっていいのではないのでしょうか。学校司書は待遇がいい仕事ではないと思うのでそれを求めるのは厳しいと思いますが、ただ、全国的にそういった学校司書の専門性を高めるという方向性になっていますし、指導要領も新しくなったところで、学校図書館の役割がさらに充実されて、それが言語活動にも大切な役割を持っていくかと思うので、ぜひこれを機に専門性、待遇もそうですけれど、高められるといいと思っています。

D委員：ただ教員は、司書教諭を持っている方は、皆さんご存知と思いますが多忙化の中でプラスの仕事になるので、皆さん学級担任を持たれてなおその仕事をしていきますので、できれば専門の方が増えるといいと思います。

委員長：ありがとうございます。教育についての話題だと思いますけれど、こういうところで同じ図書を、市民の方及びお子さんたちがどのように有効に活用するかという話が出るのも自然かと思

います。どうもありがとうございます。他にございますか。

A委員：基本目標の2の「どこでも読書」というのは漠然とイメージできるのですが、具体的にどうしているかを考えていらっしゃいますか。

館長：「どこでも読書」という部分で、できるだけ少ない時間でどこでも本に関わってほしいという意味合いで作った経緯があります。たとえば、1時間なり2時間読まなきゃいけないとなるとちょっと構えてしまう部分もあるのかと思ひまして、本に親しむ時間というものを少しでも持ってもらえればそこから先が広がるのかなという思いで「どこでも読書」を。電車の中でもいいですし、休み時間でもいいですし、お茶を飲んでいるときでもいいですし、そういう感覚でこれを設けた次第です。

A委員：そうすると身近なところに本がないと実現できないですね、そういう意味では具体的にどう工夫を考えていらっしゃいますか。

館長：今も学校貸出等で、本を学校の朝読書のために貸出したり、学級文庫のために貸出したりしていますので、そういう部分で各学校に本があるような状態を引き続き行っていきたいと思っております。そのほかにまだ具体的には固まっていませんので、これから計画を策定するなかで考えていきたいと思っております。

C委員：先程の話を補足させていただきたいのですが、学校と図書館を連携させるというお話でしたら、学校図書館の現状を図書館の方にも把握していただきたいと思ひます。逆に学校図書館の方にも、公共図書館のことを知っていただきたい。もちろんそういう相互関係は築かれていらっしゃると思ひますが、D委員が答えを引き継いでいただくというのは、横のつながりをもうちょっと、連携を重点取り組み事業に入れていらっしゃるのですから、それをお願いしたいと思ひます。それは補足ですが、あと、本をつなぐ行事の充実というところで、第2次にも、以前にもお聞きしたことがあるのですが、高校生の図書委員が、おすすめ本をポスターにするという行事をされていたのではないですか。そういうものとか朝読書もすごく大事だと思うのですが、決め付けるような言い方になってしまうのですが、図書委員の方の参加が主体のものばかりだと、もともと本が好きな子は好きになる、その本の好きな子の友だちには広がるかもしれないのですが、本が嫌いな子とか本に対して苦手意識のある子、文字が並んでいるだけでもダメな子はダメなので、そういう子たちは多分、近寄りもしないと思ひるので、そういう子が、文字が嫌いだけどゲームが好きな子とか文字が嫌いだけど運動が好きな子のために、そういうものも行事の中に入れていただけたらと思ひます。具体例が何もなくて申し訳ないのですが。新聞の投書で私も正確なところは言えないのですが、読書は勉強としか捉えられていない。押し付けないでという、本は必要じゃないでしょ、そんなことより勉強したほうがよっぽどいいでしょという投書が2個ぐらいあったのです。そういうところにも、うまく言えないのですが配慮したというか、考えていただけたらと思ひます。私も具体的なことがぜんぜん言えないのですが。

館長：最初の、学校図書館の専門員と読書活動推進員の研修は今も年に1回か2回やっている、図書館の職員がお話をさせていただいたところです。そういうつながりがありますので、もうちょっと連携の強化等は図っていききたいと思ひしております。あと、本に親しんでいない子をどう取り込んでいくかは、確かに難しいところだと私も思ひています。どういう形で本に行くのかということもある。策定していただいている連絡会議の委員のお話もあったのですが、スマホで『走れメロス』を読んで、すごく感動してそこから本を読むようになったという子どももいるということなので、きっかけはいろいろあるという部分もあります。本以外にスマホなり、そういう部分

で今の時代はきっかけがもしかしたら違う形であるのかと思いますので、どういう形でできるか探っていきたいと考えております。

A委員：ゲームのノベライズ本は入れているのですか。

図書館：一部は入っています。全部が全部ではありません。

A委員：たまたまノベライズ本を作っている作家の方を知っているのですが、そういう人はものすごく昔話とかから取っていて、ノベライズ本だからとバカにしないで、そういうところから入っていくのも面白いかと思ったのですけれど。これは意見です。

委員長：ありがとうございます。その他、ございますか。

D委員：お願いですけれど、読書活動がしにくい子どもへの特別支援というお話がありましたが、学校図書館の予算がありませんので点字の絵本や大型絵本などあります、そういう支援が必要なお子さんの本もなるべく購入をお願いできれば。パックで貸出もお願いできるのでしょうか。

館長：できます。

D委員：できれば読書活動がしにくい子ということで、支援が必要な子だけでなく、意外と子どもで本が嫌いな子ってあまりいないと思っていますのです。その子に合った本が大人の押し付けではなくて、文字がない本だっていっぱいありますし、写真集もそうだし、迷路も大好きですし。そういう入りやすいものをそろえていただけるといいと思っています。お願いという形でよろしくお願いいたします。

A委員：読書活動がしにくい子どもとあったのですが、やっぱり多動であったり、いろいろな子がいます。今、違いを強みにするというので、お母さんたちたくさん活動していらっしゃるんですが、おはなしを聞くのがとっても好きなお子さんがいらっしゃいますね。私はそういう子たちを支援できる研修をおはなしボランティアにさせていただけたらいいと。そうすると横につながっていくのではないかと思うのですけれど。いろいろな方が身近で支援のお手伝い出来るようにというのを。せっかくボランティアがいるのですから、歩いて行ける学校でそういうことができると思っています。

館長：D委員がおっしゃったように、子どもは本が好きなのではないかということですが、実際に。だんだん学校の段階を経るにつれて、どんどん読書の時間が減っていることは統計的に出ているのです。ただし読書が好きというか、そういう子どもは7割いるということなのです。学校の段階があがるとクラブ活動とか、大学生などはアルバイトなどでどんどん時間がなくなっていく中で、本に興味を持ってもらうか。実際子どもは本が嫌いじゃないという部分はあると思いますので、上手く計画に位置づけるようやっていきたいと思っています。

B委員：読書活動がしにくい子どもへのサービスということで第2次の計画で特別支援学校への支援もありますが、最後に小児病棟への貸出も書かれています。他にも、母語が日本語以外の子どもに対する多文化サービスについても充実していただけると、本の購入を含めて充実していただけるといいと思いました。

委員長：その他よろしいでしょうか。それでは報告事項（4）第3次鎌倉市子ども読書計画について了承いたします。それでは、報告事項（5）に入ります。非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間延長についてです。館長からお願いします。

館長：試行に関してご説明する前にアンケートについてお話をさせていただきたい。お手元に2種類のアンケートがあるかと思いますが、6月中には白い色のものでしたが、7月は水色にいたしました。これについては、非常勤嘱託員を中心とした体制の運営にすることは、あくまで内部事情

であるため、アンケートにそれを表示するのはそぐわないのではないかと、あと、サービスを限定するというのも、鎌倉市全体の行政サービスを向上させることの中では、標記することはそぐわないと判断しまして、試行途中であります。一部標記を変更いたしました。それとともに、試行について図書館だよりに掲載していますのでそちらについても内容を差し替えたところです。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。資料として皆さんのお手元に資料4から試行についての資料がいくつかありますので、それについてのご説明をお願いします。

図書館：玉縄図書館の状況について説明させていただきます。資料は「資料4」と振ってある裏表のものをご覧ください。表題が、「図書館の職員体制・開館時間変更試行期間中の玉縄図書館の状況」というものでございます。

ご承知のとおり、試行の期間は6月1日の木曜日から8月31日の木曜日までの3ヶ月間としております。試行の内容ですが、玉縄図書館につきましては、嘱託員中心の図書館運営、それから夜間開館の中止、そしてアンケートの実施となっております。アンケートは全館でとっている状況になります。

まず、嘱託員中心の図書館運営についてご説明させていただきます。「内容」と書いてあるところをご覧ください。玉縄図書館の職員は年度当初3名配置されておりましたが、そのうち2名を専門業務嘱託員に置き替えて館の運営が可能かどうかを検証するというものです。期間中、職員2名は中央図書館へ異動して、業務嘱託員12日勤務の嘱託員3名が中央図書館より異動するという形を取っております。年度当初から玉縄図書館は業務嘱託員がもともと3名しか配置されておられません。通常、地域の図書館は職員3名と業務嘱託員6名の体制で運営しているのですけれども、職員2名を専門業務嘱託員に置き替えて、通常業務嘱託員の数は他の地域館と同じ体制で試行するという形になります。また、職員はどうしても勤務不要日がありますので、職員が1日不在の日には中央図書館から応援が入るという形ですが、応援の職員については通常業務担当の職員ではなく、総務担当または、資料サービス担当の再任用職員が応援するという形を取りました。これにつきましては通常業務担当が今後応援は大丈夫なのかということと、職員という形で通常業務に慣れていない職員が応援として来た時にどうなるかということも含めて、今回の試行に関して応援体制はこういう形を取ることによって始めております。

6月の試行中の体制状況についてご説明いたします。まず職員は毎日7.75時間勤務になっておりまして、それが22日になります、それが1名。プラス専門業務嘱託員こちらは1日7.25時間で16日、これが2名ということになっております。この二つのカテゴリに属する職員をAと打たせていただいております。このAというのは、これまで職員が担ってきたものに近い仕事をするカテゴリとお考えください。こちらが402.5時間という形です。それからBの業務嘱託員が、7.5時間×13日が3名、7.5時間×12日勤務の嘱託員が3名で562.5時間となっております。プラスして、職員不在の日に応援に来てくれた職員の実働時間が62時間という形になります。実質8日間職員が不在の日があったということです。トータルで計算しまして1,027時間となりましてその下に試行前の時間として1,036時間というのを示しております。これで比較してみますと、試行中は人員全体で換算しますとマイナス9時間という形になるのですけれども、先程申し上げたAのカテゴリに属する職員、主体的に館運営を行う時間は、340.5時間のマイナスという結果となりました。これは年度当初から専門業務嘱託員が配置されておりましたので、ここの比較はあまり

意味をなさないと考えまして、他の館の状況と比較すると、マイナス 109 時間ということになります。

このような時間数の中で実際、どういう業務への影響が出たのかについて記載してございます。まず1番目、予約処理、資料の選定、これは受け入れもそうですし、除籍をすること、業務分析など判断を伴う業務に遅れが生じている。部分的には専門業務嘱託員が担える業務もありますけれども、最終的には職員の判断や承認が求められる仕事ということになります。これにつきましては館の中で解決できないものについては最終的に他の館に手伝ってもらいながら、なんとか市民の皆さんに影響がないように努力を続けてきたところですが、中での仕事ということと言うとこういう支障があったということでございます。次2番目、Aというカテゴリが担ってきた業務を、通常のBの嘱託員に移したり、他の館に依頼するなどの調整というのは随時行ってきましたが、その仕事を移すとか、どういう形で再構築するかというときにはマニュアル整備や調整の時間が必要ですが、そういった時間がこの体制の中では捻出が困難であるということがございます。

3番目、Aのカテゴリに含まれる専門業務嘱託員の勤務時間が通常より短いため、朝会の時間に不在のため、情報共有に支障が出ています。また、突発的に欠員が出た場合の人的手配が開館までに行えない不安がある。これは、通常職員は8時30分出勤になるのですが、専門業務嘱託員は9時出勤ということで、9時は図書館の開館時間になります。8時30分の段階で何かあったときの対応ができれば、開館を何とか支障ないように手配することもできるのですが、職員が少ない中で、職員が朝いないということもありますので、そういう中で専門業務嘱託員が9時出勤というのはこういった支障があると言えます。

おはなし会といった定例行事では専門業務嘱託員が大変活躍してくれているのですが、今後長くこの体制を続けていくためには研修が必須ですが、そういった研修の時間を捻出するのが非常に困難であるという状況であります。代表的なものを今ここに業務への影響ということで挙げさせていただきました。

2番目の夜間開館の中止についてご説明いたします。夜間開館の中止は毎週木金の19時までの夜間開館を玉縄図書館のみ中止し、17時で閉館するというものでございます。玉縄図書館には閲覧室がございまして、17時以降も閲覧室を使っていた方がこれまででもいらっしゃったので、例えば閲覧室の代替として本を読む読書室という場所があれば利用されるのかどうかという可能性を検証するために、玉縄行政センターの2階部分に図書館が広い場所を占めているのですが、同じフロアの並びに第2集会室という部屋があります、42人定員の部屋なのですが、そちらを学習センターにご協力いただいて借用し、本来夜間開館を行っていた時間にそこを開けたら、たとえば図書館が閉まったあとそこを利用して読書する方、勉強される方がいるのかという検証を行ったところでございます。結果を申し上げますと、資料に書きましたとおり実は第2集会室の利用はほとんどいらっしゃいませんでした。やはり図書館の本を使うことが中心であって、ただ場所だけあればいいということではないということが今回の試行で、玉縄に関しては分かりました。6月の段階では玉縄に関してはそうで、7月8月まで行った中で最終的には判断いたします。

それから市民の方の声としましては、やはり仕事帰りに17時に閉まってしまっただけで、19時まで開館をしていただけないかというような声はたくさん頂戴しました。アンケートを行う前の段階でポスター等で周知を始めたときから、なんとか19時まで開けてくれないと使えな

いという声はいただいています、利用者の声という形で図書館の中でいろいろな要望を承るような箱があるのですが、そちらに入ってきたものですか、お電話などで2件ございました。そちらに対しての回答としては、今回アンケートを実施することと、そのアンケートの中で皆さんのお声を聞きながら検証していくので、決まっているものではないというご説明をして回答したところです。また、アンケートとは別ですけれども、その利用者の声の内容についても記入の中では反映させていくということも、きちんと回答の中に入れてございます。

次に3番のアンケートの実施ですけれども、アンケートについては別の担当からご説明いたしますのでここでは省かせていただきます。

3番目に広報等の周知をどのような形で行ってきたかということですが、こちらをご覧ください。3番目になるかと思いますが、日程的に分かりにくいものが(5)の中央図書館長名のお知らせというもののなのですが、これは4月25日の段階で、玉縄図書館と大船図書館のそれぞれの利用者の中で配布するご案内で、これから試行をこういう形で行いますという内容のものでございます。今日すみません、資料としてはつけていないのですけれども、申し訳ありません。そちらの内容についてはあとで、必要に応じて館長からご案内できるかと思いますが、玉縄図書館の状況についてご報告は以上とさせていただきます。

委員長：資料5、6、7といずれも今回の試行に関するものですので続けてお願いします。

図書館：資料5をご覧ください。大船図書館では平成29年6月～8月のプレミアムフライデーの最終金曜日に、開館時間を9時から20時にする試行を行っているところです。平成29年6月30日に試行一回目を実施しましたので報告いたします。この日はお天気がそんなに良くなかったのですけれども、来館者数で17時から18時までは52人、18時から19時までは66人、19時から20時までは32人の方のご来館がありました。所感としましては、通常の夜間開館の延長という感じがいたしました。遅い時間帯に親子の方が見えたり、横浜の方の図書館カードの申し込みの方が見えたり、19時以降に予約資料を取りにこられた方から「この時間に開いていてすごく便利だ、ありがとう」というお声をいただきました。

試行が始まった6月とそれ以前と比べて玉縄図書館が17時までになったということで、17時以降のカウンター業務がそれまでに比べてちょっと多い、利用が増えたなというような感覚はあります。試行に関して、いつも18時前後に予約の電話をしていましたがカウンターの利用の方が増えるので、時間を前倒しにして昼間の時間帯にしております。夜間開館の普通の延長という感触であります。まだ8月にもう一度ありますので、全部通してからの検証となりますが、現状だけご報告いたします。

委員長：大船図書館の延長についてのご説明でした。続きまして資料の6のご説明をお願いします。

図書館：資料の6の1、6の2についてご説明いたします。今回のアンケートは6月中に回収したアンケート集計になります。先程お渡ししました白い方「図書館の職員体制、開館時間の変更について」のアンケートに答えていただいた分のみになります。色上質紙のアンケートは図書館の開館時間については、こちらは配布が7月1日からになりますので、この集計の中には入っておりません。今後集計については、6月中に配布したものについて、配布はしても集計にいたっていないものもありますので、こちら6月中に配布したものと、7月8月に配布したものについては分けて集計する予定であります。

6月中に回収したアンケートですが、5館で572人分の回答用紙をいただきました。まずは全館で集計したまとめをいたします。アンケートの表面はまず開館時間についてです。玉縄図書館

の開館時間については、回答用紙は出してくださいましたが無回答という方が一番多かったです。次に玉縄図書館試行のとおり 9時から 17 時が次です、3 番目は今までどおり木金は 19 時まで、その次に 10時から 18 時の開館時間に変更という順番になっております。

また大船図書館の開館時間については、一番数が多かったのが、1 今までどおりの木曜金曜のみ 19 時まで開館、次に多かったのが無回答、回答用紙は出していただきましたがそのところは印がついていなかったものです。次に多かったのは 20 時までの開館をもっと多くしてほしい、次に試行のとおりプレミアムフライデーのみ 20 時までという順番です。

今回アンケートをするにあたって、玉縄図書館の開館時間、大船図書館の開館時間に何らかの因果関係と申しますか、玉縄と大船と両方使っている方がどれくらいいるか、単独で使われている方がいらっしゃるかというところがありましたので、組み合わせによって、玉縄は短くても大船は長くとか、そういった要望もある程度分かるように、組み合わせについても一番多い組み合わせを集計しました。一番多かったのは玉縄大船とも無回答で印をつけなかった方が一番多かったのですけれども、印をつけた方で一番多かったのは、玉縄図書館が試行のとおり 9時から 17 時まで、大船は今までどおり木曜金曜 19 時まで開館、玉縄図書館については無回答だけれども、大船図書館については今までどおり木曜金曜 19 時まで開館してほしい、次に、玉縄図書館は今までどおり木金 19 時まで開けてほしいが、大船図書館は 20 時までの日をもっと増やしてほしい。その次の順番としては、玉縄図書館が今までどおり木金 19 時までの開館、そして大船図書館も今までどおり木金 19 時まで開館してほしいの順になっております。

572 人のうち玉縄図書館を利用している人は 187 人でした。その中でも大船図書館も利用しているのは 119 人で、玉縄図書館 1 館のみ利用されている方は 44 人でした。玉縄図書館利用者の回答のうち、63.4%が大船図書館も利用していて、一方 23.5%の方は玉縄図書館 1 館のみを利用している方です。

次のページですが、玉縄図書館、大船図書館両方利用している方だけを集計しました。こちら 118 名のうち、玉縄の開館時間については試行のとおりというのと今までどおり木曜金曜が 19 時まで開けてほしいという方がちょうど同数でした。次に無回答の方が多く、そのあと 10時から 18 時の順番です。大船の開館時間については一番多いのは今までどおり木曜金曜は 19 時まで開館してほしい、次が 20 時まで開ける日を多くしてほしい、次が試行のとおりプレミアムフライデーだけ 20 時という方と、無回答が同数でした。組み合わせとしては、一番多い組み合わせとしては玉縄図書館は試行のとおり 17 時まで開館、大船図書館は今までどおり木金 19 時まで開館が一番多かったです。次の順番としては、玉縄図書館は今までどおり木金 19 時まで、大船図書館も今までどおり木金 19 時まで。その次に、玉縄図書館は今までどおり木金 19 時までと、大船図書館は 20 時までの日を増やしてほしいになっています。その次に多いのが、玉縄図書館が 10 時～18 時までの開館時間で、大船図書館は今までどおり木金 19 時まで開けてほしいの順番になっています。

玉縄図書館だけを利用している方を集計してみました。こちらは、玉縄図書館は利用しているけれども、大船図書館は利用していない方の回答で、68 人の数です。玉縄図書館の開館時間については、試行のとおり 17 時までの開館時間が一番多かったです。次は今までどおり木金が 19 時まで、その次は無回答、次が 10 時～18 時の順になっています。玉縄図書館だけを使っている方に大船図書館の開館時間で見ると、一番多かったのは今までどおり木金 19 時までと無回答が同数でした。次は、大船図書館 20 時までの日を増やしてほしい、次は、試行のとおりの順番でした。

組み合わせとして多いのは、玉縄図書館が試行のとおり 17 時まで開館と大船図書館が今までど

おりの木金 19 時までが多かったです。次は玉縄図書館は今までどおり木金 19 時までと、大船図書館は 20 時までの日を増やしてほしい。玉縄図書館は試行のとおり 17 時までで大船図書館については回答しないという方が同数でした。それに続いては、大船図書館、玉縄図書館ともに無回答の方、そこについてはチェックをしていないという方が多かったです。

次のページです。大船図書館は利用されても、玉縄図書館は利用されていない 223 人の方にも聞いて見ました。玉縄の回答時間については無回答の方が一番多く、次に試行のとおり 17 時まで、次に 10 時 18 時にスライドする、その次が今までどおり木金 19 時までの順番でした。大船図書館の開館時間について一番多かったのは今までどおり木金 19 時まで、次は 20 時までを増やしてほしい、次は試行のとおりプレミアムフライデーだけ 20 時、その後、無回答の順でした。一番多い組み合わせとして、玉縄図書館については無回答で、大船図書館は今までどおり木金 19 時まで、次に玉縄図書館は試行のとおり 17 時までの開館で、大船図書館は今までどおり木金 19 時まで。次は玉縄大船とも無回答、次は玉縄図書館については無回答だけれども、大船図書館については 20 時までの日を増やしてほしい、の順番になっております。

今回、一館だけ利用されている方と、複数館利用されている方と、利用実態ごとについても分かるような調査をしております。開館時間について 1 ヶ月だけの集計をしたのですが、確かに開館時間延長の希望は多かったのですが、20 時までの開館を希望する回答は予想より比較的、バランスから言いますと比率から少ないことが読み取れました。20 時までの延長をもし必須としなくても、開館時間延長の要望があることは確かなので、延長の仕方もバリエーションを変えることも考えるべきかという見通しを持ちました。また、利用実態は確かに少ないように数からは見えますが、一つの図書館しか利用できない方にとっては、利用機会を狭めることは慎重に検討すべきと考えています。

次に、6 月中のシール投票の結果です。シール投票というのは質問について、アンケートにかける時間や手間がない方、これだけの内容を読み込むことが難しい方にとっては、簡単ではありますが開館時間についての希望を各図書館の投票ボードに貼っていただいて意思表示をしていただくものです。小さいお子さんから気軽に短い時間で参加していただけることもありまして、こちらの回答も集計してみました。こちらは若年層ですとか、お忙しい方の比率が多いためか、アンケート用紙の回収結果と比べまして開館時間延長を希望する回答比率が多くなっています。大船図書館はアンケート用紙の回収結果に比べてシール投票数がまだ少ないのですけれども、これについては 7 月 8 月の結果を見ないとわからないかと思えます。以上で終わります。

委員長：ありがとうございます。続きまして資料 7 の来館者カウントにつきましてご説明をお願いします。

図書館：資料 7 の鎌倉市図書館来館者カウントについてご説明します。これまで、鎌倉市図書館では入館者数を取るための設備がなく、貸出利用人数や貸出点数などの統計しか取ることが出来ませんでした。開館時間の検討を行うにあたり、入館者数の統計が必要と考えまして、昨年 11 月末に中央・腰越・玉縄の 3 図書館に来館者カウンタを設置しました。工事が必要で、予算のこともありまして一度に導入することができず時間差となりました。今年 4 月末に深沢・大船図書館にカウンタを設置しまして現在は全 5 図書館に入館者カウンタがあります。その統計結果が資料 7 の表になります。

朝の時間帯、9 時～10 時、午前中 10 時～12 時、午後 12 時～17 時の 3 つに分けまして、夜間開館延長の時間帯については、今年 2 月までは 19 時までの 2 時間をまとめて取っていたのですけれ

ども、3月からは17時から18時と、18時から19時と、1時間単位で統計を取るようになっています。

最も来館者が多いのはいずれも中央図書館で、次いで大船、深沢、玉縄、腰越の順となっておりますが、玉縄と腰越につきましては逆転している月もあります。この統計については、貸出利用者数、貸出点数とほぼ比例した結果となっております。

全館の入館者統計は5月から開始したため、6月から開始した試行による全館的な検証は5月との比較で行うしかないので、5月は特別整理休館や祝日の関係で夜間開館時間延長日数が月4日と普段の半数以下となっております。また、7月は夏休みに入って利用者が全体的に増加しています。

このことから、玉縄図書館の夜間開館を行っていない分、大船図書館の来館者が圧倒的に増えているとまでは言えない結果となっております。

今後も継続的に統計を取り、開館時間の検討資料として活用していきたいと考えています。以上でご説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。報告事項5についてのいくつかの資料のご説明をいただいたわけですが、数字がたくさん出てくるご説明でしたが、ただ今のご報告について委員の皆さんからご質問ご意見はありますか。

C委員：大船と玉縄のことでとりあえずお聞きしたいのですが、シール投票は大船が比較的少ないというお話でしたよね、確か。利用者数は大船の方はお年寄りが多いとか、玉縄の方は自由記述のアンケートを見ると仕事帰りに寄れないから延ばしてほしいという方が結構みられたので、利用者層の違いはありますか。

図書館：大船図書館からご説明させていただきます。わりと小さいお子さんから年配の方まで多くの方が利用されているのですが、シール投票が極端に少ないのは、アンケートの回収がすごく多かったのです、234件と。シール投票がありますよとご案内してもアンケートで書いていくわとおっしゃる方が大変多くて、今日じゃなくても大丈夫ですとお話すると、アンケートをお持ち帰りいただいて次回来館のときにお出しくださる方が多かったのです、アンケートが多かったと思います。シール投票は、大船図書館は場所が狭いこともあって、あまり目立つところに置けなくて、カウンター前に置いてあるのです。それでシール投票があるということが、もしかしたらPRが足りなかったのかという反省点がある。7月も他の館に比べたら多くない感触ですが、アンケートを書いてくれる方が非常に多い。滞在する感じではなく、小さいお子さんから年配の方まで非常に多く、特にどこの年代が多いのかは統計が今手元にないので分からないのですが、万遍なくいらっしゃる印象です。

C委員：印象でかまわないのですが、アンケート書いていくわとおっしゃったり持ち帰って書いてくださる方は、40代50代の方が多いのか20代30代の方が多いのか、勤め人なのか家族なのかというのはないですか、本当にさまざまばらばらなんでしょうか。

図書館：カウンターに置いてあるので、じっと見てくださっている方、20代から40代の方が多く、幅は広いです。多くの方が大船図書館20時までという図書館なので、それで実際に利用になっているので関心が高いのだと思います。

D委員：資料の4の嘱託員の試行中の体制でABCありますよね、これだけのいろいろな職員の方をコーディネートするのは本当に大変だと思っています。そして教えていただきたいのですが、突発的欠員が出た場合というのはどのような欠員で、例えば当日もありえますね、8時半の

開館に間に合うようにする手順をちょっと教えていただけたらと思います。

図書館：幸いにして、今のところそういった突発的な事象というのではないのですけれども。まず図書館は9時に開館する、皆さん待っていらっしゃる方もいるので確実に開館しなくてはならないということがあります。なので、今回のこと以前から、全館でこうしようということがあると思うのですが、例えば、豪雨もありましたし何があるか分からない。なので、職員でも嘱託員でも、とにかく開館準備まではできるようにしましょうということは、玉縄だけでなく全館そろえて日ごろからできるようにしております。ただ、例えば朝電車が止まって来ることができなかった職員がいると、1人2人で回すことはできないので、その人がどのくらいで来られるのかを確認して、来られるのであればそれを待てば何とか回るのかという判断をし、もしどうしても、例えば電車だったら待てば午後には動くこともあると思いますが、体調不良だとその日は図書館の仕事ができないということであれば、中央図書館に応援を依頼してそちらから職員を回してもらう手続きになるかと思います。職員がいればコーディネートは職員が行いますが、ここにも書いたとおり職員が一日不在の日はあらかじめ応援を入れることにはなっているのですけれども、例えば一人の職員が来られない事態になったり、午前中会議とか研修で別のところにいたりすると、専門業務嘱託員がそれを行わないといけないが、実際の勤務時間は9時からなので、開館時間になってからそういうことを行うことになってしまいます。各館、地域館中央館含めて突発的なときにどうするかは備えないとならないのですが、どこも人員が潤沢にいるわけではありませんので、ある程度最低限でまわしている、そういったときにどうするかは重々考えて配置も、すごく余裕をもたすことは厳しい状況ですが、最低限ぎりぎりというのは市民サービスに支障をきたすと考えております。

D委員：8時半に、とりあえずどなたかがいる、どうしてもそのときは9時までぎりぎりになるかもしれないということ。

図書館：そういったコーディネートを本来行うべき専門業務嘱託員が9時からの出勤体制になっているということが問題。勤務時間を先程ご説明申し上げなかったので分かりにくかったと思うのですが、専門業務嘱託員は朝9時出勤で、夕方17時15分までという形になっています。職員は8時半出勤で夕方17時15分、業務嘱託員については8時半出勤で夕方17時というような形で、それぞれ出勤時間が違うので時間数が違う形になっております。

B委員：資料4について質問ですけれども、資料4の下のほうに業務への影響がありまして、今回試行を行って影響があるかをお調べになっているかと思います。専門業務嘱託員について新人といますか業務についたばかりであるので、今後、業務に支障がないようにすることも出てくるかと思うのですが、3つ目の●の勤務時間が短いのは物理的に仕方がないことだと思うのですが、例えば1つ目の●と2つ目の●のところについては、専門業務嘱託員の方が慣れてきたりすれば解消するような内容とお考えでしょうか。

図書館：最初のところにあげてある部分ですけれども、部分的には専門業務嘱託員が中心になって今後担っていける業務もあると判断します。ただ、最終的には特に上に挙げている業務分析などの範疇ですね、通常の仕事の流れの中で行える部分はかなりの部分を専門業務嘱託員に担当してもらうことは可能かと思うが、業務を分析するとか、館を今後どういう方向に持っていくかという部分については、これはやはり専門業務嘱託員は単年度の雇用ですので、それは職員が行うべき仕事だと考えています。また、専門業務嘱託員が行う業務であったとしても最終的には職員の判断ですとか承認というものを経て初めて館として完結すると考えておりますので、丸投げして

そのままおしまいということとはできないと考えています。

A委員：私も今の意見に続いてですが、業務への影響のところ、やはり最終的なところは職員の判断や承認が求められると書いてありますと、なかなか専門業務嘱託員は職員の代わりにはならないのではないかと感じるのです。そしてマニュアル整備の時間もなければ調整の時間もなくて、研修も困難になるという体制においては、正直いきなり職員1名にするのは無理ではないのでしょうか。気になるのは、いただいたアンケートで、玉縄図書館の館長さんが心身ともにとてもお疲れのように見受けられますとあって、一図書館利用者にとっては正規非常勤の区別は判断できない、って書いてあったのですね。そうすると今こうやって数字を具体的に並べていただいて、マイナスの時間とか出てきますと、やはりなかなか今回の試行、8月終えるまでみないといけないのですけれど、やっぱり厳しいものであるという結果も予想されるのではという気がするのですがいかがでしょうか。

図書館：市民の方にそういった印象を持たせてしまったというのは、私の不徳のいたすところと思うのですが。今回中間報告をさせていただいて、この試行の状況によってどうするか最終的に判断するものですので、今ここには本当に正直なところを書かせていただいたところではあります。あくまでも8月に入っていますので1月弱ですが、そこまでの状況をもって最終判断になるかどうかと思います。

A委員：数字をあげていただいて、具体的により分かりやすいと思うのです。アンケートの集計を見ても、やはり、図書館ってつながっていくものなので、長い、最終的に鎌倉市の図書館がどういう図書館でありたいか、それから戻って考えていくときに、やはり短期間で終わってしまうような専門業務嘱託員が職員と同等にはできない、それだけ職員の方は責任ある仕事をしていらしたのだなということがここから伺えるような気がしたのです。ですから館の中で率直な意見交換が行われることを望みます。大変と思いますが。

C委員：資料4の業務への影響のところ、課題として黒丸が四つほど挙げられているのですが、この課題に関しては、試行期間中に課題を解消するための話し合いなり解決案を考えられるのか、それとも8月が終わってからなのでしょう。

図書館：1番目と2番目の部分ですけれども、やはり6月当初よりはそれぞれ、専門業務嘱託員も含めて少しずつ慣れてきた部分があります。なので、できるかぎり仕事が集中しないようにというのは少しずつ進め始めています。最終的に試行の結果を出すにしても、業務の見直しや、改善は、試行が終わったから終わりではなく続いていくことなので、それまで職員に集中していたものだけでも専門業務嘱託員に中心になってもらえるものはなんなのかという分析や、通常の業務嘱託員の仕事はこれまでと同じでいいのか、ということも含めてすべて中身も、試行期間にとどまらず反省材料としながら反映する必要があると考えております。少しずつ改善できることはやっている。全館で玉縄が担っている仕事もあるので、例えば県立図書館とのやりとりの中で、中央図書館が多く担っている部分もあるのですが、玉縄図書館が全館の分をまとめてやっている業務も一部あります。こうした仕事について来年度以降どうするかとか、駅の返却ポストの処理を玉縄図書館に送られて処理したりしているがどうするかなど、少しずつ切り離せるものについては別の館で担うものがないか検証は少しずつ進めているところです。

D委員：これを聞いていいかどうか分かりませんが、これは利用者のアンケートで、働く側の声は集められないのでしょうか。

図書館：なかなかそういったきちんとした形でのヒアリングはできていないのですけれども、専門

業務嘱託員の2人と業務嘱託員についても、もちろん通常の話の中で思うことも聞き取るようにしているが、きちんとしたヒアリングが必要かなと考えている。今後時間を作って行ってきたいと考えています。

B委員：資料4について。夜間開館の中止について、実際読書室代替で学習センターの集会室の利用がなかったということですが、もしかしたら目的外使用かもしれませんが、自習室のような利用をしてきた中高生もいたかもしれないです。今回、あまり利用がなかったということでこのままだとそのままになりそうな感じなのですけれども、居場所みたいなことを考えれば7時ごろまで開けているメリットというのも非常に大きいかと。自習的な感じであまり本を借りる感じではないかもしれませんが、中高生にとって必要な場になっているかもしれないというのもあるので、読書室使わないからこのまま切ってしまうというのはどうかと思う。利用の集計も取っていただいて、玉縄も5時以降の利用もありますので、単純に切り捨てていいのかという疑問があります。

図書館：それにつきまして、玉縄の夜間開館が今後どうなるのか分からないので、残すことになるか、もちろん試行が全部終わってからになるのですが、もし夜間開館をしないという選択になった場合には、何らかの形でそういったことも、例えば、私も詳しく調べていないので分からないのですが、青少年会館的な施設も駅のもうちょっと図書館より近くにあるので、そういった場所との連絡を取って、その辺を案内することも可能かと思えますので、そういった他の市の施設の状況も集めながら決める材料にしていけたらと思っております。

A委員：資料の7をみると、やはり玉縄の夜間の利用ってそんなに少なくなかったのだと思うのです、腰越と同じくらい夜間の利用がありますので。ゼロにしてしまうのではなく日にちを残すとか、少し考えていただければと。夜間は借りられない館ですとそうやって切ってしまうのかと。使ってきた方たちがとっても不便なのではないかなと思いました。具体的な数字がカウンタで現れていると、玉縄ってもっと少ないかと思っていたが、これだけ地域に密着していると思ったのです。全体にやっぱり鎌倉って地域館が大事なのだと利用者数の統計を見て感じます。中央が突出しているわけではなく、また深沢とか大船とかそれぞれに増えているわけですし。そう考えると、今の時代って、コンピュータでできることは中央でなくてもできるのかとか。いろいろな職員の仕事の振り分け方というのも、地域館でお互いにこれはこの地域館でやるとかすれば職員の見直しもできるのではないかと。試行期間を通じてあらためて新しい試みも含めて考えてくださると、地域館がせっかくこれだけ活躍しているのにとちょっと残念に思います。

委員長：単に玉縄図書館、一地域館だけの話ではなく、他の館の連携も合わせての問題ですから、職員の方が業務をうまく回していけるように、そしてまた利用者サービスについても、中央とお話になって、アンケート及び試行期間の結果をみて、今後の体制というものを考えていただければと思います。その他よろしいですか。

C委員：言うまでもないことと思うが、地域館のなかで、年齢層は幅広いと思うのですが、駅に近いのか、住宅街なのか、周辺に住んでいる方の中で勤めている方が比較的多いとか、退職されている方の利用が比較的多いとか、それにだけ集中するとそれ以外の方を取りこぼしてしまうので公共施設としてそれは違うのかと思うのですが、一つ開館時間について、朝早くにするとか、朝は遅くても夜は遅くにするとかの参考の一つにはなると思っていますので。言われるまでもないと思いますが、一つ、それだけです。

委員長：ありがとうございます。その他ありますか。それでは報告（5）は了承としてよろしいで

しょうか。報告事項（5）については、了承とします。

次の協議事項に入りたいと思います。協議事項の1は鎌倉市図書館協議会への委員以外の者の出席要請と意見聴取についてという議題でございます。事務局からお願いします。

館長：それでは協議事項（1）鎌倉市図書館協議会への委員以外の者の出席要請と意見聴取について、ご説明いたします。

平成28年11月9日に受けた答申の中の付帯意見に、「試行から本実施に移行する際は、公平で客観的な検証作業を行う必要があり、専門家や市民を含む第三者委員会を設置すべきである」との意見があり、その付帯意見に対し、他の委員から、「図書館協議会の中に部会があってもよいのではないか」との意見もありました。

鎌倉市図書館協議会運営規則の第3条第4項に、「協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。」とあります。現在、鎌倉市の図書館では非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長に関して、6月から8月まで試行を行っているところです。試行終了後、試行結果に関し、この図書館協議会において検証を行っていく際に、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことを行うのか、協議をお願いしたいと思います。

委員長：ありがとうございます。委員の方々、いかがでしょうか。

C委員：委員以外の者は、具体的にはどういう方でしょうか。

館長：付帯意見を述べた委員は、専門家、図書館に知見のある方と言っておられたので、できれば図書館学をやっておられる方をお呼びできればと考えています。

A委員：具体的に候補の方はおありになるのでしょうか。

館長：水面下で探っておりますが、具体的なお名前は控えさせていただければと思います。

B委員：付帯意見に基づいて第三者委員会を置くということですが、これは図書館協議会の中のワーキンググループといった位置づけになるのでしょうか。

館長：図書館協議会の中にその委員の方に来ていただいて、ご意見を言っていただく形を考えています。

A委員：今回付帯意見を出された方というとおのずと分かると思うのですが、その方と考えていいのでしょうか。答申を出すときに付帯意見を出された、図書館の活動をしている方と解釈してよろしいのでしょうか、違いますか。

館長：それは委員のご解釈で結構だと思います。

A委員：違いますか、その方を呼ぶということでは。

館長：違います。呼ぶ方は、前の委員ではありません。

A委員：違うのですか。

委員長：図書館学の専門家ということです。図書館学をなさっている方はそう多くはないです。ですからお選びになるのは大変かと思いますが、そういう方のご意見を伺うということですね。

部長：具体的にどういう方をお呼びするかということもここでおはかりして言わないと、皆さんもこれからどうなさるのかよく分からないと思うから。手順としては、専門家の方をどういう形で絞るのか、おはかりするのでは。私がそういう質問をしてはいけませんが、皆さんそういうことが疑問なのでは。図書館学の先生は委員長がおっしゃったようにたくさんいらっしゃるわけではないので、こういった方々がいらっしゃる中で鎌倉に関心のある先生とか、候補者は何人か絞っていると思うが、そういった範囲の中で特別委員として呼んで、今回の試行なり今後の方向性を客観的な立場から意見をいただくという主旨で説明していると思うのだけど、それでいいのだね。

館長：最終的には事務局に一任させていただければ、選任していきたいと考えています。

委員長：何人か候補がいらっしゃるって、もちろんあたってみて都合悪いとかあるでしょうから。図書館学をなさっていて鎌倉市の図書館にご関心があり、アドバイスしてくださりそうな方に来ていただければ一番良いということですね

委員：図書館学といっても図書館情報学みたいな分野もありますし公共図書館論、市民的目線でされている方もいますし、旧来のライブラリアンとしてとか、いろんな分野で3つか4つあるのではないかと思います、どのような分野のご専門の方でしょうか。

図書館：今考えている方としては、実際に県内の方で、図書館情報学を教えていらっしゃる大学の先生をお願いしたいと考えております。この方ということではない。

委員長：そういうことで進めていただいてよろしいでしょうか。

A委員：お一人でしょうか。

館長：一名です。

A委員：図書館学の先生でもいろいろな考え方がありますよね。立場によっては。違う意見も聴いてみたい気がするのですけれども。お二人違う方がいらして、それぞれの立場からお話いただくのは難しいでしょうか。

館長：あたってみて、そういう方がいらっしゃればですが、今のところその方にとは考えています。その他にというのは今のところは考えていません。

委員長：次回の協議会に出ていただいて、われわれからその方のご意見を伺うという形をとるのですね。

館長：いろいろな試行をやってきましたので、試行について意見を伺ったり、協議会で図書館についての方向性も出していきたいので、そちらについてもご意見を伺いたいと考えています。

A委員：その方の意見が大きなウェイトを占めるという形になるのでしょうか。

館長：図書館協議会へ、こちらに規定されていますとおり、必要があると認めるときは委員以外の出席を求め意見を聴くことができる、ということですので、あくまでも意見を聞く、委員のご意見が最終的なことになると思います。

A委員：勉強の機会をいただけるのであればいろいろな方の意見を聴きたいところですが、できることであれば二人ぐらいのご意見をぜひ聴けたらと思います。

D委員：タイムスケジュールというのは、決めていくに当たってはどのようになっているのかを教えてくださいましたら。いつまで決めなければいけないとか。

館長：一応、8月の試行が終わったら、9月下旬に図書館協議会を行い、そこで試行の検証、これからの図書館について図書館から出す方向性について協議していただいて決めていただきたいと考えています。

委員長：9月の協議会にお呼びするということですね、ご意見を伺って、そのあとわれわれの協議でどうするかということですね。協議会としては。そうなると、次回9月下旬までにいろいろ試行の問題点、調整を要するような点が出てきていますね、それについてのある程度の改善とか補正というか、そういう目処も提示してくださるということですか。

館長：できればそういう方向で持っていきたいと思っております。

B委員：職員の方からもご意見を聞くと伺ったが、今年の2月の協議会のときに報告していただいた作業部会というのは継続されていて、どういったかたちで検討されて、そういった結果も協議会のときにご報告いただけると理解していいですか。

館長：もちろん試行の結果について、内部で検証して、作業部会ももちろんそうですが、最終的には館長会議で意見の統一を図ってその上でこちらにお出ししたいと考えております。

D委員：それを出すときに、アンケートを読んでも、結局すごく両極端でいろいろなご意見が出ている。結局行政としては、何をとるかになりますね。極端な言い方をすればサービス低下をとるか、乱暴な言い方ですけれどもそれとも予算をとるかとか、何を優先していくかを作業部会の話し合いの中で優先順位も示していただくと受け取っていいですか。結論だけがパッと出るのではなくて、検討した結果、こちらをこうして、閉館時間をこうしましたというふうに。

館長：そういうふうにしていきたいと考えています。

A委員：うろ覚えですけれども、議会で鎌倉図書館をどうするかを検討すべきではないかという意見が出たと思うのです、それがやはりきちんとあった上でないとそれにそった職員体制を考えるべき。やはりそこを一度作業部会で確認していただきたいと思います。

館長：これからの図書館、地域館のあり方については、これから次期サービス計画等もありますので、その策定に際して考えていきたいと思っておりますので。こちらの中でもそういう部分で作業部会として考えていくことも確かだと思ふ。

委員長：次期の協議会のことに話が及んでしまいましたが、本来この協議事項（1）の委員以外の方の出席については、ご意見はなしということによろしいでしょうか。そういう方向で了承してよろしいですね。

委員：今回の図書館協議会で委員以外の方が出席されて、意見聴取を行うということについてですね。

委員長：はい、それを了承していただくということによろしいですね。では了承いたします。出席者に関しては事務局にご選任いただくということによろしいですね。出席者の選定などをお願いしたいと思います。それでは協議事項の2に移りたい。振興基金による資料購入について事務局からご説明をお願いします。

図書館：お時間少ないのですが、ちょっと長くなりますが説明させていただきます。

資料は9の1と9の2の2枚になります。具体的な提案の前に、委員の皆さんも大分変わられているので、鎌倉市図書館振興基金の概略について説明させていただきます。鎌倉市図書館振興基金につきましては、鎌倉市の図書館が100周年を迎えた平成23年に設置されました。具体的には平成23年9月市議会で鎌倉市図書館振興基金条例が可決し、10月1日に開始したものになります。この用途ですけれども、後世に伝えるべき鎌倉に関する貴重資料の収集・保存のために使用するとなっております。具体的には、1点10万円以上のいわゆる市の予算で言いますと備品に該当する資料を図書館で候補として選定します、それを図書館協議会でおはかりし、それが認められたあかつきに次年度予算に計上し、次年度はじめに購入するというような形で運用しています。実績としては平成26年度の協議会におはかりしたものが、平成27年度に1点購入しています。『国際観光都鎌倉観光鳥瞰図』というもので、中村治郎さんという方が実際に絹の上に描かれた絹本採色の図です。これが1号となっておりますので、今回提案させていただくものにつきましては2号提案と3号提案になります。それでは資料をご確認ください。

まず1点目、2号提案につきましてご説明します。提案資料の資料名としては『倭国一覽路の記』帙、内題にはこう書いてあります。題箋には『みちの草分』となっております、本文地には『道草分』となっております。資料としましては、これは写本です。線装本と申しまして、四つ目綴じとなっております、6冊本、帙入り、1頁凡そ12行30数字の文字数となっております。作者につ

いては不明です。こういった資料の所蔵を確認するとき、岩波書店から出ております、『補訂版国書総目録』といったものを使いますが、ここに出ておりませんで、著者等まったく分かりません。「倭国一覽」「路の記」「道草分」そういった名前を検索してみましたが、ネットでも何も出てこなかった資料になります。サイズは 228×159mm で、年代としては不明ですが、『新編鎌倉志』という本がありまして、これが 1685 年に出ております、その記載内容を参考にしていると見られるところがあります。そのあともう少し詳しく見ておりましたら、内容的には『新編鎌倉志』をほとんど引いているものだと思います。古くても江戸中期以降と思われます。

内容 1 点 1 点ですけれど、6 冊本なのですが、第一巻 55 丁は「序・凡例」に相当する記載があり、長禄江戸図といって室町時代に大田道灌が江戸を模写した彩色絵図含め 7 図入っております。武蔵・江戸城、御廓大概として各御門内について、あるいは東海道日本橋から八丁堀、鉄砲洲、向島までの内容となっております。第二巻目が 32 丁。5 図あり。向島～増上寺あたりを説明しております。第三巻の上は、43 丁で 3 図あり。東海道品川宿入口大木戸から戸塚まで。三巻下は 35 丁。3 図あり。藤沢駅・金澤から法華堂から鎌倉です。5 冊目四巻上は 36 丁。2 図あつて鎌倉から鶴岡八幡宮の内容となっております。6 冊目四巻下は 41 丁。3 図ありとなっております。資料の数字がずれておりまして見にくくなってすみません。

状態ですけれども、若干のシミ、虫損もあるのでありますが、鎌倉に関して後半の 3 冊につきましては、文字にまったく虫が入ってなくてすべて読み取れる状態となっております。それから、その他としまして、各 1 冊 1 冊に「本間文庫」の印があります。この「本間文庫」について調べました。国文学研究資料館「蔵書印データベース」というのがあるのでありますが、そこで確認しましたら、国文学研究資料館と立教大学図書館江戸川乱歩旧蔵資料に全く同じ印が押されておりました。ただし、そのデータベースでは「本間文庫」が誰の文庫なのかは分かりませんでした。その後、調べていくうちに、早稲田大学図書館古典籍、「総合」が抜けておりました。データベースがありまして、早稲田大学所蔵資料の「本間文庫」、と同じ印影があり、所蔵者が早稲田大学名誉教授本間久雄、英文学者、国文学者でもあった本間久雄と全く同じ印影が押されておりました。こちらを販売していたのが沙羅書房と申しまして、『創業五十周年記念沙羅書房古書目録第九四号』、これは平成 29 年に出たものですが、こちらに載っておりました。価格は 40 万円、消費税が 3 万 2 千円乗りますので、43 万 2 千円になります。

提案理由としましては、本書の内容が江戸から鎌倉までの地誌であり、6 冊中最初の 3 冊が江戸についてのかなり詳しい説明と非常に丁寧な図が載っております。鎌倉の部分につきましては、先程申し上げたとおり、新編鎌倉志、水戸光圀が作らせたその本の内容となっております。ただし、行程や行く順番は違って、全く同じ順番ではありません。そういったものであるということ。そして(2)として、『補訂版 国書総目録(全8巻)』にも出ていない資料というのは、『国書総目録』、自体が日本の国の成り立ちから幕末までに日本人が著作したものを網羅しようとして作られた 50 万点が出ている目録です。ここに出ていないということは、とても珍しい本と思われます。版本と申しまして、版本で刷ったものについては一度に 100 冊 200 冊と刷れるわけですが、そうすると大概ここには出てきます。ただし、そういったものではなくて写本ですので、もしかすると天下一本、大げさに言うところの世で 1 冊しかない。そういう珍しい資料であることから、提案として非常に欲しいものだと思っております。それから、各冊ともほぼ楷書で丁寧に書かれ、図についても精緻であり、経年によるシミ、また若干の虫損はあるものの、鎌倉に関して言えば、読解できない部分はないのでこれは貴重なものと思っております。内容についての詳細な調査は

今後の課題となるのですが、この『新編鎌倉志』自体が古典籍 100 ぐらいの資料を参照して書かれたものということで、非常に貴重ではないかと思えます。提案の2は以上です。

第3号提案につきましては、資料名『都道府県別 人物・人材情報リスト神奈川県 2017年版』出版者は日外アソシエーツ編集制作・発行しています。出版年は2016年11月です。判型としてはA4判の上製本になります。内容は神奈川県ゆかりの政治家・文化人、芸能人、スポーツ選手など9,254名のいろいろなデータが出ている資料になります。こちら価格は15万2千円プラス消費税1万2千160円で、16万4千160円になります。

以前、当館では鎌倉市に特化したものを購入していました。一番新しいものが2004年版ですけれども、これも日外アソシエーツが出しているのですけれども、現在は市単位では売られておりません。県ベースでオンラインのデマンドですね、発注することによって抽出して作られる本になります。内容はかなり充実しております。ただし、これは個人情報集まりみたいなところなのです。載っている人については皆さんにアンケート調査した上で、載せてもいいか確認を取っているところと日外では言っております。データが人によって詳しいものと、荒いものが出てきてしまうのですが、神奈川県内ゆかりの人物についてのデータベースになります。以上簡単ではありますが、ご説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただ今のご説明にご質問等ございますでしょうか。

C委員：質問ですが第3号提案の人物人材リストについてですが、これで無事購入と決まったら今後連続で購入していただける予定でしょうか。

図書館：金額的に10万円を超えていて、鎌倉市図書館ではこのところ備品予算を持っていないので、ここで承認していただいて、次年度予算に乗せて次年度初めに購入したとして2年おきくらいに作っていて、その都度こういった場に凶る形になろうかなと思えます。

C委員：ありがとうございました。

委員長：他にご意見等ございますか。よろしいですか。それでは他にご意見ご質問なければ、この2点について了承してよいでしょうか。では、購入の手続きをお進めください。

これで報告事項、検討事項全て終わったわけですがけれども、何か皆さんからございますか。よろしいでしょうか。それでは本日の日程は全て終了したことになります。長時間ありがとうございました。次回の開催、先ほども話題になりましたが事務局から提案をお願いします。

館長：また委員の皆さんに日程調整させていただきたい。できるだけ9月下旬を目途に考えていますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長：これで終わります。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。